

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

①鷹栖町の概要

(a)地理的条件

本町は、北海道のほぼ中央部に位置し、東西南は旭川市と、北は和寒町と隣接している。

南東にかけて遠く大雪、十勝連峰をのぞみ、北西にかけては標高 500m 程度のキトウシ山脈と、半面山脈が馬蹄状にとりまいている。北西部には馬蹄状の山々、南西部は小高い丘陵地で旭川と接し、その中間にオサラッペ川が貫流し、盆地状の地形をなしている。

本町は、上川盆地の内陸的気候を帯びて寒暑の差が大きく、7月中旬から8月上旬にかけては 30°C を超える日も続き、また、1月から2月に至る間、稀にはマイナス 25°C をさらに下回ることもある。令和3年における平均気温は 7.3°C 、また5月から9月に至る農耕期の平均気温は 18.1°C で、水稻の主産地形成を容易にしている。

(b)インフラの整備状況

本町は道央圏・道北圏・道東圏に直結する高規格幹線道路の「旭川北 I C」と「旭川鷹栖 I C」があり、北海道内の主な流通手段である陸路輸送の経由点として機能している。

また、旭川北 I C と道道 37 号に近接する道路交通インフラの要衝である区域に鷹栖工業団地を整備している。

最寄駅は約 12 キロメートルの距離にある J R 旭川駅で、札幌までは函館本線を利用して約 136.8 キロメートル (約 1 時間 25 分)、稚内までは宗谷本線を利用して約 259.4 キロメートル (約 3 時間 41 分)、網走までは石北本線を利用して約 237.7 キロメートル (約 4 時間 47 分) となっている。

また、旭川空港までは、距離 26 キロメートル、車での所要時間は約 40 分 (旭川ー東京間・1 日 7 往復・所要時間約 1 時間 35 分) である。

(c)人口分布の現状

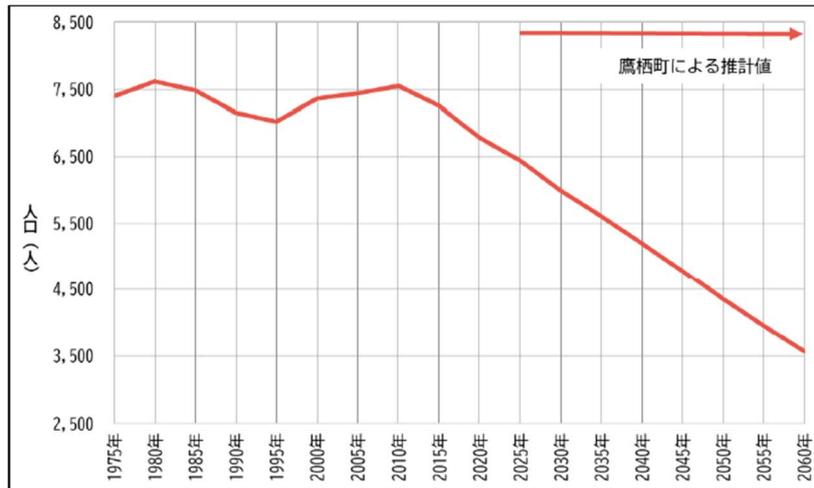
鷹栖町では、1980 年から農家戸数の減少に伴い、人口も減少を続けてきた。1991 年から第 2 次宅地造成期が始まり、パラダイムタウン (北野地区/1991)、フォレストタウン (鷹栖地区/1994) の造成により、1995 年以降は増加に転じている。さらに、ハーモニーパーク (鷹栖地区/1998)、シンフォニータウン (北野地区/2003) と大規模造成が続き、2010 年には 7,553 人に達している。

しかし、宅地造成が落ち着いた 2010 年以降は減少が続き、2025 年 4 月末現在

で6,430人である。

鷹栖町の将来推計によると、今後も人口は減少を続け、2040年には5,200人（現在から約20%減）、2060年には3,553人（現在から約45%減）になるものと予想しています。

【鷹栖町における総人口の推移と将来推計】

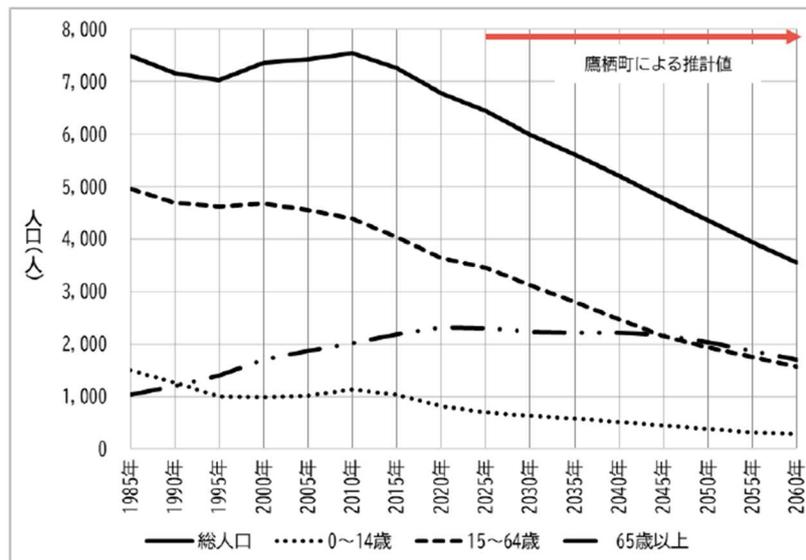


※2024年までの総人口は住民基本台帳より作成。各年3月末日時点。2025年以降は鷹栖町推計値より作成。

資料：鷹栖町人口ビジョン（令和7年1月作成）

生産年齢人口（15～64歳）は、1995年から2000年にかけて微増しているものの、緩やかに減少を続けており、将来的にも減少が予想されます。

【鷹栖町における年齢3区分別人口の推移と将来推計】



※2024年までの総人口は住民基本台帳より作成。各年3月末日時点。2025年以降は鷹栖町推計値より作成。

資料：鷹栖町人口ビジョン（令和7年1月作成）

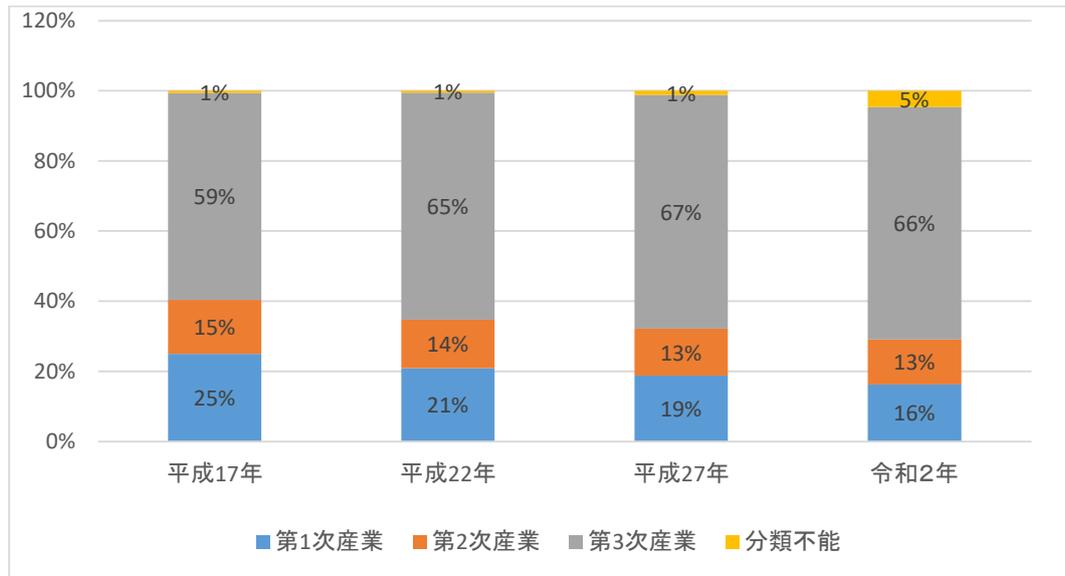
②鷹栖町の産業構造

(a) 概要

産業3分類別にみた本町の産業構造は、第3次産業の割合が経年的に上昇していたが、平成22年以降は、ほぼ横ばいとなっている。

また、鷹栖町商工会は令和7年4月1日現在、商業サービス部会が75名、工業部会が50名の計125名が会員として活動している。

【産業分類別就業者数の推移】



単位：人

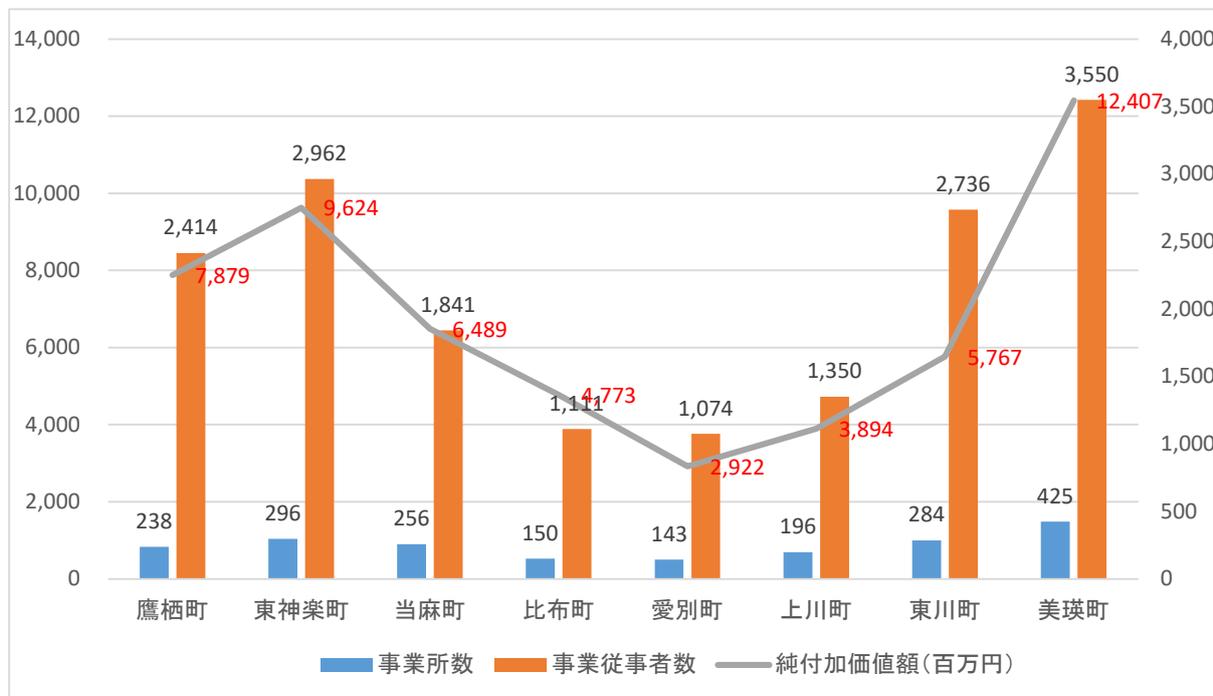
区分	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
第1次産業	922	726	629	532
第2次産業	565	479	448	419
第3次産業	2,169	2,247	2,229	2,011
分類不能	25	19	41	151
合計	3,681	3,471	3,347	3,113

資料：国勢調査

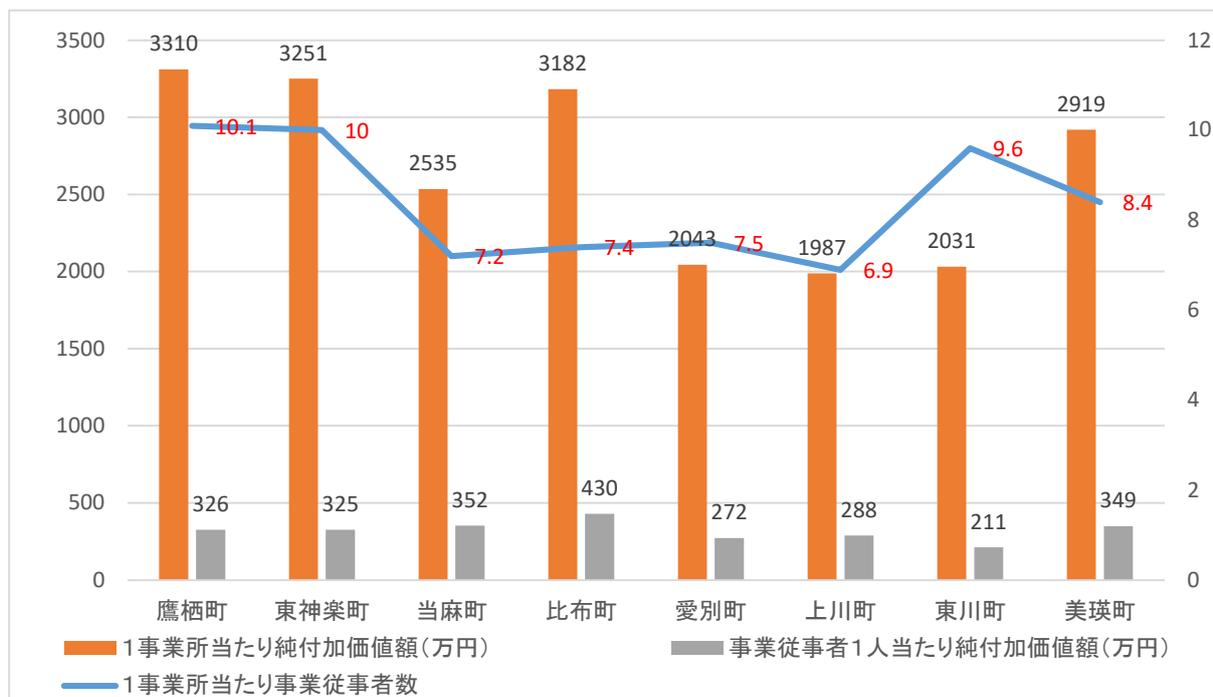
(b) 産業全体の現状

令和3年経済センサス活動調査により、上川管内の近隣自治体と比較したところ、産業全体の事業所数・事業従事者数・純付加価値額は、中間に位置しているが、1事業所当たり事業従事者数・純付加価値額は、一番多くなっている。

【事業所数・事業従事者数・純付加価値額の比較】



【1事業所当たり事業従事者数・純付加価値額、事業従事者1人当たり純付加価値額の比較】



資料：経済センサス活動調査（令和3年）

(c) 農業の現状

農業作付面積は平成 22 年から現在まで大きく増減していない。

他方で農業戸数は、令和 2 年は 227 戸で、平成 17 年の約半数まで減少している。

これにより、耕地面積が 20ha 未満の農家の割合が減少し、20ha 以上の農家の割合が増加傾向にある。

【農業作付面積】

単位：ha

区分	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
水稻	2,191.5	2,274.0	2,282.6	2,298.6	2,336.3	2,331.2	2,359.4
麦類	62.5	64.8	64.1	75.3	88.3	109.9	91.2
雑穀、豆類	28.5	50.6	57.0	56.7	75.7	80.9	92.2
いも類	0.8	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
野菜	27.3	27.1	27.8	28.0	28.2	28.9	33.2
果実、花木	0.8	0.6	0.7	0.6	0.6	0.9	0.7
種苗	15.6	14.6	15.0	11.9	13.5	13.3	11.0
飼料作物	560.5	556.7	548.8	548.4	509.3	470.4	450.8
そば	84.8	87.2	76.4	82.3	86.1	90.9	67.2
その他	369.7	259.0	259.1	223.3	187.2	198.8	213.9
合計	3,342.0	3,334.9	3,331.6	3,325.2	3,325.3	3,325.3	3,319.7

資料：鷹栖町調査数値

【年次別農業概況】

単位：戸、ha、人、頭

区分		平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和2年	
農業戸数	総数	459	393	283	227	
	専業別	専業	160	161	200	-
		1種兼業	204	121	41	-
		2種兼業	95	111	42	-
	規模別	0.3ha 未満	6	7	6	8
		0.3～2.99	99	91	49	34
		3.0～4.99	93	70	44	16
		5.0～9.99	116	79	54	40
		10.0～19.99	100	97	82	65
		20.0ha 以上	45	49	48	64
面積 耕地	総数	4,203.54	3,872.00	3,592.00	4,320.00	
	田	3,684.62	3,365.00	3,250.00	3,610.00	
	畑	518.92	507.00	342.00	703.00	
頭数 家畜	乳牛	434	514	284	265	
	肉牛	371	199	53	126	

資料：農林業センサス（平成 17 年～令和 2 年）※令和 2 年から経営体数

③各産業の課題

(a) 共通の課題

「2023年版中小企業白書」において、中小企業・小規模事業者の動向として、深刻な人手不足や労働時間の制約といった課題に直面している。本町も例外ではなく、人手不足や、設備の老朽化による労働生産性の低下に対応した事業基盤の構築は、地域全体の課題となっている。

(b) 第1次産業の課題

我が国の農業を取り巻く環境は、米の消費量減少や米価の変動、食糧自給率の低下が続く一方、生産資材の高騰、農業後継者不足、農業従事者の高齢化など、問題は山積みである。

鷹栖町の第1次産業の課題として、農業者の減少・高齢化・担い手不足等により、今後も一戸当たりの経営面積の拡大が予想される。現に、農家1戸あたりの耕地面積は平成17年の9.2haから、令和2年は19.0haと約2.1倍に増加していることから、集積とリンクした基盤整備等により作業効率の向上に努めていく必要がある。そのため、水田センサーなどのICT（新技術）を取り入れ、農作業の省力化・効率化を図っていかねばならない。

(c) 第2次産業の課題

工業統計によると、鷹栖町の事業所数は平成28年の8事業所から令和元年の9事業所へ増加、従業員数は平成28年の100人から令和元年の100人へと現状を維持している。また、製造品出荷額は平成28年の120,564万円から令和元年の389,028万円へ増加、付加価値額は平成28年の69,439万円から令和元年の100,729万円へ増加している。ただ、依然として長引く不況などにより非常に厳しい経営環境下にある。

人材確保・育成については、近隣の旭川市にある工業系の高校から鷹栖町内の中小企業へ就職する若者が少なからずいるものの、後継者育成は技術的要因や時間的要因により進んでいない状況である。

食料品製造業については、地場産のトマトを使用したトマトジュース「オオカミの桃」をはじめ、鷹栖町産米や鷹栖町のブランド牛「鷹栖牛」、エゾ鹿肉など高品質な農産物を活用した製品開発に取り組んでいるものの、労働力不足、原材料不足、機械設備の老朽化により生産量が増加できないなどの課題がある。

(d) 第3次産業の課題

鷹栖町は、北海道縦貫自動車道（道央自動車道）等の交通インフラが整い、さらに隣接する旭川市にある旭川空港までは車で約50分の至近距離にある。

加えて、日本貨物鉄道株式会社の道北地域のコンテナターミナルの拠点である北旭川駅（貨物専用駅）が存在し、陸路・空路・鉄路の交通アクセスが優れていることから、旭川鷹栖ICの周辺に旭川鷹栖インター流通団地（31.6ha）、旭川北ICの周辺（市街化調整区域）に鷹栖工業団地（15.2ha）が配置され、多くの物流関連産

業が集積している。

他方で、ドライバーや倉庫内作業員等の人材不足が慢性的に発生しており、ピッキングロボットによる倉庫内の自動化の促進や IT 導入による物流の効率化が課題である。

小売業や観光業、飲食業については、経営基盤の弱い小規模事業者が多く、国によると「景気は緩やかに回復している」とされているが、地方への経済波及は実感することがなく、いまだ経営が厳しい状態にあり、加えて、設備の老朽化等から労働生産性が低下している。

(2) 目標

鷹栖町としては、町内の中小企業者に対して先端設備等の導入を促すこととし、各企業の人手不足の解消、事業環境の改善を図るため、中小企業等経営強化法第 49 条第 1 項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、計画期間中に 6 件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年率 3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

鷹栖町の産業は、農業、酪農、建設業、製造業、サービス業と多岐に渡り、多様な業種が鷹栖町の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。

したがって、多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第 7 条第 1 項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

鷹栖町の産業は町内に点在して立地していることから、広く事業者の生産性向上を実現する観点から、本計画の対象区域は、町内全域とする。

(2) 対象業種・事業

鷹栖町の産業は、農業、製造業を中心に、卸売業・小売業、サービス業等多岐にわたり、多様な業種が鷹栖町の経済、雇用を支えている。多様な産業の設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品の開発、自動化の推進、IT 導入による業務効率化、省エネの推進、市町村の枠を超えた海外市場等を見据えた連携等、多様であるため、本計画において対象となる事業は、労働生産性が年率 3%以上に資すると見込まれる事業全てとする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

令和7年6月14日から令和9年6月13日までの2年間とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間、5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

(1) 人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。

(2) 公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。